平成29年第3回美祢市議会定例会会議録(その4)

平成29年9月21日(木曜日)

1. 出席議員

1番	末	永	義	美	2番	杉	Щ	武	志
3番	戎	屋	昭	彦	4番	猶	野	智	和
5番	秋	枝	秀	稔	6番	岡	Щ		隆
7番	髙	木	法	生	8番	三	好	睦	子
9番	Щ	中	佳	子	10番	岩	本	明	央
11番	下	井	克	己	12番	秋	Щ	哲	朗
13番	徳	並	伍	朗	14番	竹	岡	昌	治
15番	安	富	法	明	16番	荒	Щ	光	広

- 2. 欠席議員 なし
- 3. 出席した事務局職員

議会事務局長 綿 谷 敦 朗 議会事務局 篠 田 真 理 主 任

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 西 畄 晃 市長公室長 田 淳 司 石 総合政策部長 藤 澤 和 昭 建設農林部長 賀 志 雅 彦 消 防 永 潤 長 松 務 部 佐々木 昭 治 総務課長 市民福祉部 河 村 充 展 高齢福祉課長 観光商工部次長 末 尚 竜 夫 教 育 長 尚 崎 堅 次 上下水道事業 波佐間 敏 理 杉原 上下水道局長 功 秋 芳 総 合 鮎川 弘 子 支 所 教育委員会事務局 千々松 雅 幸 教育総務課長

議会事務局長 大塚 享

副 市 長 篠 田 洋 司 総務部長 剛 辺 田 市民福祉部長 大 野 義 昭 良 亚 観光商工部長 西 田 会計管理者 清 治 細 田 務 竹 内 TF. 夫 財政課長 農業委員会 男 安 永 事務局長 消防本部 石 津 稔 行 予 防 課 長 病院事業管理者 髙 橋 睦 夫 之 代表監査委員 重 暢 村 美 東 総 合 支 東 城 泰 典 支 所 長教育委員会 子 彰 金 事務局長 病院事業局 安 村 芳 武 管理部長

病院事業局 古 屋 之 監查委員事務局長 良 壮 奥. 田 源 経営管理課長 上下水道局次長 =戸 昌 子 彦 市民課長 中 嶋 市民福祉部 建設農林部 内 藤 賢 治 中 村 壽 志 地域福祉課長 建設課長

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第59号 平成28年度美祢市水道事業剰余金の処分について

日程第 3 議案第60号 平成28年度美祢市水道事業会計決算の認定につい

て

日程第 4 議案第61号 平成28年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分に

ついて

日程第 5 議案第62号 平成28年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定

について

日程第 6 議案第63号 平成28年度美祢市病院等事業会計決算の認定につ

いて

日程第 7 議案第67号 美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第 8 議案第68号 美祢市立小学校設置条例の一部改正について

日程第 9 議案第69号 美祢市立中学校設置条例の一部改正について

日程第10 議案第70号 美祢市介護保険条例の一部改正について

日程第11 議案第71号 美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める

条例の一部改正について

日程第12 議案第72号 美祢市火災予防条例の一部改正について

日程第13 議案第64号 平成29年度美祢市一般会計補正予算(第2号)

日程第14 議案第65号 平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算

(第2号)

日程第15 議案第66号 平成29年度美祢市病院等事業会計補正予算(第

1号)

日程第16 議案第73号 養護老人ホーム秋楽園組合の解散について

日程第17 議案第74号 養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う財産処分に

ついて

日程第18 議案第75号 養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う事務の承継

について

- 日程第19 政治倫理条例に関する特別委員会の委員長報告について
- 日程第20 少子高齢社会対策調査特別委員会の委員長報告について
- 日程第21 議員派遣について
- 日程第22 会期の延長について
- 日程第23 報告第10号 平成28年度の決算に係る健全化判断比率について
- 日程第24 報告第11号 公営企業の平成28年度の決算に係る資金不足比率 について
- 日程第25 議案第76号 平成28年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第26 議案第77号 平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算 の認定について
- 日程第27 議案第78号 平成28年度美祢市観光事業特別会計決算の認定に ついて
- 日程第28 議案第79号 平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認 定について
- 日程第29 議案第80号 平成28年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算 の認定について
- 日程第30 議案第81号 平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算 の認定について
- 日程第31 議案第82号 平成28年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認 定について
- 日程第32 議案第83号 平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決 算の認定について
- 日程第33 議案第84号 平成29年度美祢市一般会計補正予算(第3号)
- 6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

- ○議長(荒山光広君) おはようございます。これより、本日の会議を開きます。 この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。
- ○議会事務局長(綿谷敦朗君) 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは、議事日程表(第4号)、議員派遣一覧表、以上2件でございます。 御報告を終わります。
- ○議長(荒山光広君) 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表の とおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、秋枝秀稔議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、議案第59号から日程第18、議案第75号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 登壇〕

○教育経済委員長(秋枝秀稔君) 皆さん、おはようございます。ただいまより、去る9月5日開催の教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。さきの本会議におきまして、本 委員会に付託されました市長提出議案3件について、委員全員出席のもと慎重に審 査しましたところ、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について、御報告いたします。

議案第67号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部を改正について、このたびの改正により、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額が限度額を設け増額されることに関し、現行の報酬額に、さらに報酬が加算される理由及び加算額の算定方法について、多くの委員より質疑がなされました。

これに対し、執行部から、昨年の法改正により農業委員会の必須業務に農地利用 最適化の推進が追加されたことから、その活動、成果及び実績に応じ、国から交付 金が交付されることになります。

これを農業委員及び農地利用最適化推進委員、個々の活動、成果、実績に応じ、 従来の月額報酬に加算分の報酬を上乗せして支給するものです。なお、加算額は最 大で4万6,444円としていますとの答弁がありました。

次に、議案第69号美祢市立中学校設置条例の一部を改正について。

委員より、豊田前中学校が平成31年度から大嶺中学校に統合されることについて、大嶺中学校の施設やクラブ活動の受け入れ体制等に関し、また、統合時期に関する質疑がなされましたが、内容については割愛させていただきます。

以上で付託された議案の審査は終了いたしましたが、その他の所管事項として、 委員より、このたびの本会議において市長から十文字工業団地への企業進出の報告 がなされたが、進出の経過及び公害等の環境対策はどのようになっているかとの問 いに対し、執行部より資料配付の上、詳細に説明がなされたところです。

以上をもちまして、教育経済委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出 ておりますので、申し添えます。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長(荒山光広君) 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。
 〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 自席に着く〕
- ○議長(荒山光広君) 続いて、総務民生委員長の報告を求めます。総務民生委員長。 〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 登壇〕
- ○総務民生委員長(戎屋昭彦君) おはようございます。ただいまより、去る9月 6日開催の総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案13件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしました。議案名については省略させていただきます。

議案第59号、議案第61号、議案第65号、議案第66号、議案第70号、議 案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号及び議案第75号の 10件につきましては、いずれも全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決さ れました。

また、議案第60号、議案第62号、議案第63号の3件につきましても、いず

れも全員異議なく全会一致にて原案のとおり認定されました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見等について御報告いたします。 議案第63号平成28年度美祢市病院等事業会計決算の認定について、委員より、 市立2病院の外来患者の減少についてどのように分析しているかとの質疑に対し、 執行部より、医療需要は少なくありませんが患者さんが私立2病院以外で受診され ています。原因として、病院の医師が少ない現状もありますが、来院時の患者さん に対する病院スタッフの対応、また他施設との連携不足等の課題もあり、これらを 新しい病院改革プランに基づき、改善してまいりたいと考えていますとの答弁があ りました。

次に、平成26年度新会計制度移行に伴い、病院等事業会計の補塡財源が減少した。今後の補塡財源を確保する取り組みについて、いかがお考えかとの質疑に対し、執行部より、補塡財源が枯渇すれば施設や医療機器の更新など、設備投資等に制約が生じることになります。現在、病院改革プランの基本方針に基づき、特に外来患者の受け入れ等をふやし、入院につなげることで、収益の加全を図るとともに、経費削減のため、他の病院が取り組む医療品の共同購入への参加を検討するなど、損益の改善に努めることといたしますとの答弁がありました。

また、委員より、医師・看護師等の意識改革の必要性についてどのようにお考えか、との質疑に対し、病院事業管理者より、現在の医療はサービス業であると考えています。トップダウンでスタッフの意識改革を行い、市民が受診したい病院になるよう改革してまいりますとの答弁がありました。

本議案について、ほかにも委員より多くの質疑がございましたが、内容については割愛させていただきます。

また、議案第65号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、議案第66号平成29年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1号)について、及び議案第70号美祢市介護保険条例の一部改正について、委員より、質疑、意見等がありましたが、内容については割愛させていただきます。

最後に、その他の所管事項について、委員より発言がございましたので、御報告 いたします。

委員より、水道料金の統一に伴う激変緩和措置の考え方について質問があり、上 下水道事業管理者より、水道料金統一については上下水道料金審議会の諮問した結 果、美祢地域132.5%、美東地域89.6%、秋芳地域106.4%と、地域ごとの改定率に大幅な差異があることから、小口利用者の急激な料金アップに対する緩和策等について措置を考えている旨、説明がありました。

これに対し、委員より、市民に料金改定等について説明するため、水道料金の統一を議題とした政策討論会を開催してはいかがかとの提案があり、議長にお取り計らいをお願いしたところでございます。なお、これについては、早速、議長にお取り計らいいただき、先日、第1回目の政策討論会を開催し、今月26日には第2回目の開催をする予定になっています。

また、委員より、今後の上下水道事業の中で、秋芳地域のコミュニティプラントなど、小規模な施設で限定的に官民連携によるPPP方式、民間資金等を活用するPFI方式の可能性について、検証していくお考えはあるかとの問い対し、執行部よりPPP、PFI方式は有用な面があると認識していますが、現在のところ、本市と同規模の自治体の導入実績は把握できておらず、効率性やその効果を確認するに至っていません。

しかし、老朽化による今後更新する上下水道事業施設について、PPP及びPF I 方式採用の検討余地は十分にあると考えていますとの答弁がありました。

さらに、委員より、本市環境審議会のあり方や審議内容の公表方法について、また、市の指定ごみ袋の表示について、質問、指摘がなされ、執行部より、それぞれ 改善するための検討・対応を行う旨、答弁がありました。

また、委員より、美東・秋芳総合支所の建設経済課廃止にかかわる請願を本年 6月定例会において議会が採択しているが、執行部はその後どのように対応された かとの問いに対し、執行部より、採択された請願の提出者が同じ内容で陳情書を市 長宛てに提出されており、その陳情書に対する回答をしています。具体的な対応と して、8月1日付で両総合支所にそれぞれ兼務職員を2名配置していますとの答弁 がありました。

次に、委員より、病児・病後児保育の見通しについて、質問がなされ、執行部より、現在、美祢市立病院の西側に病児保育所を建設する予定で進めています。既に、県に建設要望書を提出しており、来年の4月から5月には内示がいただけるものと考えていますとの答弁がありました。

このほか委員より、所管事項について質問がなされましたが、内容については割

愛させていただきます。

以上をもちまして、総務民生委員長の報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出 ておりますので、申し添えいたします。

[総務民生委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く]

○議長(荒山光広君) 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

- ○議長(荒山光広君) 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕
- ○予算決算委員長(猶野智和君) おはようございます。ただいまより、去る9月8日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第64号平成29年度美 祢市一般会計補正予算(第2号)の議案1件について、委員全員出席のもと慎重に 審査いたしましたところ、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しておりま す。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まず、農業委員会運営事業の予算計上に関連し、委員より、本市の遊休農地の面積及び新規就農者の見込みについて、さらに本市における農業の持続可能性についてお尋ねする、との質疑に対し、執行部より、遊休農地の面積は平成28年度末で50ヘクタールとなっています。また、新規就農者の状況は、平成28年度が1件、今年度は現在2件となっています。農業委員会としては、農地の集積を図り、新規就農者をふやしていくことにより、遊休農地の発生を防止し、農業が持続可能であり続けるよう、努めてまいりますとの答弁がありました。

次に、委員より、市民会館の管理運営事業におい、トイレ改修が中止となった理由についてお伺いするとの質疑に対し、執行部より、本事業において、市民会館のトイレ改修を実施する予定でしたが、工事設計する際に調査をしたところ、既設管

に3カ所のたるみがあり、改修による継続的な使用が不可能だと判断したものです との答弁がありました。

次に、委員より、秋吉台山焼き事業において追加計上されている消耗品費の内容についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、このたびの補正では、さきに策定された秋吉台山焼き安全対策マニュアルに従い、山焼き従事者の装備品を配備するための費用を計上しています。具体的には、煙対策用のゴーグル、腕章、防炎スプレー、簡易式消火器、ハンドマイク、双眼鏡、ガスバーナー、耐火バッグ等を購入する予定です。また、このほかに、山焼きに出動予定の消防団37部隊に対し、背負い式水嚢を配備する予算を消防費において計上していますとの答弁がありました。

次に、委員より、秋吉台山焼きに対する県からの補助金増額の見込みはないのかとの質疑に対し、執行部より、県に対しては、さきの山焼き事故の経過報告や、今後の対策を説明する際に併せ、補助金の増額を要請をしたところです。県は、金額的な補助が厳しいため、人的な面での協力を考えたいとの意向である旨、報告を受けていますとの答弁がありました。

次に、委員より、小学校空調設備整備事業において大きな金額がついていますが、 小・中学校におけるクーラー設置に関する考え方についてお尋ねしますとの問いに 対し、執行部より、小・中学校の空調整備については、市の財政負担の平準を図る 観点から、年次計画的に行うこととしており、体力的な部分を考慮の上、小学校から順次整備を進める予定です。また、整備を進めるに当たり、美祢市立小学校適正 規模・適正配置基本方針の中で示す再編統合計画案に沿って、存続する学校を優先 的に整備していますとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長の報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出 ておりますので、申し添えさせていただきます。

[予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く]

○議長(荒山光広君) 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

[予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く]

○議長(荒山光広君) 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、教育経済委員長、総務民生委員長、予算決算委員 長からの申し出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査すること に御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第59号平成28年度美祢市水道事業剰余金の処分についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第60号平成28年度美祢市水道事業会計決算の認定についての 討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。岡山議員。

○6番(岡山 隆君) それでは、意見を申し上げます。

既に当議案につきましては、美祢市公営企業会計決算審査意見書に基づき、受益者の平等な負担という観点から、未収金対策を堅実に進められるべきとの、私のこの委員会での質問に対して、秋芳簡易水道の滞納状況は平成24年度末の未収金471万6,000円から平成28年度末には913万4,000円と大きくこの増加した件については、その原因と対応策の質問を行ったところです。これに関して、この事業者のこの水道料金の滞納額が大きくなったのが原因であり、支払計画に基づき収納しているとの答弁であったと思っております。

それで、通常、この不納欠損処理は、3年経過後に実施できますけれども、会計

上のこの不納欠損処理は10年であります。そして、10年までは簿外整理として 最終的に雑費として計上されるということをお聞きしております。

それで、債権管理事務取扱規定141条にて、未収金対策を堅実に進められておられますけれども、なかなか難しいところがあると思っております。それで、債権回収はこの受益者負担の公平性や水道事業の継続という観点からも、ぜひともネバーギブアップの思いで、いつもよりも一歩前進したと言える債権管理を実施していただきますよう、この美祢市税等公金滞納整理対策協議会、この協議会があります。そこで、協議会の尽力をさらに未収金対策については、きちっと一歩前進できたと、こういう結果の示せるようにしていただきたいことをお願い申し上げまして、賛成の意見とさせていただきます。

以上です。

○議長(荒山光広君) その他御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定 であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第61号平成28年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第61号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第62号平成28年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定につ

いての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第62号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第63号平成28年度美祢市病院等事業会計決算の認定について の討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第63号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定 であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第67号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についての討論 を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第68号美祢市立小学校設置条例の一部改正についての討論を行

います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第68号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第69号美祢市立中学校設置条例の一部改正についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第69号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第70号美祢市介護保険条例の一部改正についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第70号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第71号美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条

例の一部改正についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第71号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第72号美祢市火災予防条例の一部改正についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第72号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第64号平成29年度美祢市一般会計補正予算(第2号)の計論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番(三好睦子君) 賛成の立場で意見を述べます。

就学援助の入学準備金の前倒し支給の内容の補正予算に賛成いたします。入学準備金は、制服やジャージ、体育服など準備の大きなお金が必要となります。今までは、入学した年の7月に支給されることになっていました。今回の補正で、その前倒しによって必要な時期に手元にお金があることになります。保護者の皆さんの声が届いた補正予算に賛成いたします。

○議長(荒山光広君) その他、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第64号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第65号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)の討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第66号平成29年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1号)の計論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第73号養護老人ホーム秋楽園組合の解散についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第73号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第74号養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う財産処分についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第74号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第75号養護老人ホーム秋楽園組合の解散に伴う事務の承継についての討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第75号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、政治倫理条例に関する特別委員会の委員長報告についてを議題とい たします。

この際、特別委員長の報告を求めます。政治倫理条例に関する特別委員長。

〔政治倫理条例に関する特別委員長 髙木法生君 登壇〕

〇政治倫理条例に関する特別委員長(高木法生君) ただいまより、去る9月13日 開催の政治倫理条例に関する特別委員会の委員長報告を申し上げます。

前回6月の委員会におきまして、委員より山口県内各市の政治倫理条例の制定状況について、資料の要求がありましたので、県内で同条例を制定している7市の内容などを取りまとめ事前に配付したところであります。

このたびの委員会では、多様な意見が出されたところでありますが、次回の委員会から、現行の美祢市議会議員の政治倫理に関する条例の中身について、各委員より意見をいただき、議論を深めていくことを確認したところであります。

このため、次回の委員会までに委員各自で現行条例の内容について精査いただく ことといたしております。

以上、政治倫理条例に関する特別委員会の委員長報告を終わります。

[政治倫理条例に関する特別委員長 髙木法生君 発言席に着く]

〇議長(荒山光広君) 政治倫理条例に関する特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、政治倫理条例に関する特別委員会の委員長報告について終わります。

[政治倫理条例に関する特別委員長 髙木法生君 自席に着く]

〇議長(荒山光広君) 日程第20、少子高齢社会対策調査特別委員会の委員長報告 についてを議題といたします。

この際、特別委員長の報告を求めます。少子高齢社会対策調査特別委員長。

[少子高齢社会対策調査特別委員長 猶野智和君 登壇]

〇少子高齢社会対策調査特別委員長(猶野智和君) ただいまより、去る9月14日 開催の少子高齢社会対策調査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

このたびの委員会では、本特別委員会に設置いたしております各分科会を事前に 開催しておりますので、それぞれ会長より経過報告を求めました。

まず、少子社会対策分科会においては、会長より、本市の少子化対策及び子育て 支援にかかわる現行施策の把握を行うため、次回、執行部に説明を求めることとし た。その上で、現行の施策を中心に調査、効果の検証等を行い、必要に応じて子育 て世代の方々や関係機関を対象に座談会を開催するなど、子育て現場からも課題の 抽出に努め、その課題の解決に向け協議していくこととした。したがって、まず、 現在の施策を体系的に整理することから始めていく方針である旨、報告がありました。

次に、高齢社会対策分科会について、会長より、本市の状況を把握する必要があることから、高齢者人口の現状と将来予測、介護保険事業に関する統計や事業体系、また、現行法令や法改正の見通しなどについて、執行部に参考資料の提出を求めることとした。それをもとに、委員の共通認識、共通理解を図ることから始め、その後、本市の課題について優先順位を決定し、具体的な調査に入ることとした旨、報告がありました。

この各分科会長の経過報告に対し、委員から意見を求めたところ、各委員から異論等はございませんでしたので、次回から各分科会の報告のとおり、調査を進めてまいることを確認したところです。

以上で、少子高齢社会対策調査委員会の委員長報告を終わります。

[少子高齢社会対策調査特別委員長 猶野智和君 発言席に着く]

〇議長(荒山光広君) 少子高齢社会対策調査特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、少子高齢社会対策調査特別委員会の委員長報告について終わります。

〔少子高齢社会対策調査特別委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長(荒山光広君) 日程第21、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規 定により、お手元に配付いたしております議員を派遣したいと思います。これに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、 その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただき たいと思います。これに御異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が 生じた場合は変更の決定について、議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

.....

午後 1時00分再開

〇議長(荒山光広君) 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長(綿谷敦朗君) 御報告いたします。ただいま机上に配付いたしたものは、議事日程表(第4号の1)、議案付託表、会議予定表(その2)以上、3件でございます。

御報告を終わります。

〇議長(荒山光広君) お諮りいたします。

日程第22から日程第33までを日程に追加し、議題といたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、日程第22から日程第33までを日程に追加することに決しました。

日程第22、会期の延長についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日までと議決されておりますが、議事の都合により10月6日までの15日間延長いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、15日間延長することに決しました。

日程第23、報告第10号から日程第33、議案第84号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長(西岡 晃君) 本日、平成29年第3回美祢市議会定例会に追加提出いたしました報告2件、議案9件について御説明申し上げます。

報告第10号は、平成28年度の決算に係る健全化判断比率についてであります。 これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、 平成28年度決算に基づき算定いたしました健全化判断比率を、監査委員の意見書 を付して報告するものであります。

それでは、それぞれの指標について御説明いたします。

まず、実質赤字比率についてでありますが、一般会計等を対象とした実質赤字の 標準財政規模に対する比率であります。

次に、連結実質赤字比率につきましては、一般会計、特別会計の実質赤字額及び 企業会計の資金不足額を合計した額の標準財政規模に対する比率でありますが、両 指標とも黒字を計上し、赤字比率は生じていない状況であります。

続きまして、実質公債費比率についてであります。これは、一般会計等が負担する借入金の元利償還金である公債費や他会計繰出金のうち償還金に充てたものなど、公債費に準じた経費のおよぼす標準財政規模に対する比率であり、前年度から0.3ポイント改善し、14.4%となり、早期健全化基準値である25%を下回っているところであります。なお、この比率が高い場合は、地方公共団体における資金繰りが悪化していることを表すものであります。

最後に、将来負担比率についてであります。この指標は、地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、比率が高い場合は、将来へ負担を転嫁する比重が大きくなり、今後の財政運営が圧迫される可能性があるという比率であります。

平成28年度においては、46.9%となり、前年度から11.1ポイント改善 し、早期健全化基準値である350%を下回っております。

以上、いずれの指標も早期健全化基準値を下回ったところでございますが、今後 ともこれらの指標の動向に留意しながら、健全財政の維持に努めてまいる所存であ ります。

報告第11号は、公営企業の平成28年度の決算に係る資金不足比率についてであります。

これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に基づく財政指標で、

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をあらわすものであります。

平成28年度の決算につきましては、美祢市水道事業会計ほか、全ての会計におきまして資金不足は発生しておりません。

以上、資金不足比率につきまして、地方公共団体の健全化に関する法律第22条 第1項の規定により、監査委員の意見書を付し報告するものであります。

次に、議案第76号から議案第83号までを御説明いたします。

議案第76号は、平成28年度美祢市一般会計決算、議案第77号は、平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算、議案第78号は、平成28年度美祢市観光事業特別会計決算、議案第79号は、平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計決算、議案第80号は、平成28年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算、議案第81号は、平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算、議案第82号は、平成28年度美祢市介護保険事業特別会計決算、議案第83号は、平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき市議会の認定を求めるものであります。

なお、別に監査委員の意見書と主要施策成果報告書を付しておりますので、よろ しく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

議案第84号は、平成29年度美祢市一般会計補正予算(第3号)であります。 今回の補正は、本年度の社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、橋梁寿命化 計画に沿った橋梁補修工事に係る経費を追加するものであります。

歳出につきましては、土木費の道路橋梁費において、工事請負費5,250万円 を追加しております。一方、歳入につきましては、国庫支出金を3,150万円追加するとともに、財政調整基金繰入金を2,100万円追加しております。

なお、橋梁補修工事につきましては、年度内の完成及び橋梁の不具合により通行 止めを行い、市民の皆様に大変御不便をおかけしているところもあり、できるだけ 早期に工事に着手したいと考えております。

以上により、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億9,864万4,000円とするものであります。

以上、提出いたしました報告2件、議案9件について御説明申し上げましたが、 よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。 ○議長(荒山光広君) これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第23、報告第10号平成28年度の決算に係る健全化判断比率についての 質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第10号を終わります。

日程第24、報告第11号公営企業の平成28年度の決算に係る資金不足比率についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第11号を終わります。

日程第25、議案第76号平成28年度美祢市一般会計決算の認定についての質 疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第77号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会決算の認 定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第77号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第78号平成28年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第78号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第79号平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定 についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第79号は所管の委員会へ付託いたします。 日程第29、議案第80号平成28年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の 認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第80号は所管の委員会へ付託いたします。 日程第30、議案第81号平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の 認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号は所管の委員会へ付託いたします。 日程第31、議案第82号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定 についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第82号は所管の委員会へ付託いたします。 日程第32、議案第83号平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算 の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第83号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第33、議案第84号平成29年度美祢市一般会計補正予算(第3号)の質 疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第84号は所管の委員会へ付託いたします。 この際、暫時休憩いたします。

午後2時28分再開

午後1時13分休憩

○議長(荒山光広君) 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、執行部から発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。中村建設課長。

○建設経済部建設課長(中村壽志君) 議長のお許しをいただきましたので、先ほど の予算決算委員会での岡山議員の御質問にお答えいたします。

3橋の設置年についてでございます。まず、厳島橋は昭和15年に設置し、77年経過しております。友永橋は昭和9年に設置し、83年が経過しております。古官場橋は昭和41年に設置し、51年経過しております。

以上でございます。

○議長(荒山光広君) 日程第33、議案第84号を議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

〇予算決算委員長(猶野智和君) ただいまより、先ほどに開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

本会議において、本委員会に付託されました議案第84号平成29年度美祢市一般会計補正予算(第3号)の議案1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑がありましたので御報告いた します。

今回、社会資本整備総合交付金の追加交付により、市内の橋梁整備を行うため計上された予算について、委員より、このたび整備する橋梁3カ所は市内のどこの地区であるか、また整備に至った経緯等についてお伺いするとの質疑に対し、執行部より、今回整備する橋梁は、秋芳町嘉万地区1カ所、美東町大田地区2カ所の計3カ所です。建設課では、5年に一度、橋梁の近接目視点検を実施し、予防保全の必要性が高いものをピックアップしています。これを、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先順位をつけ、早期改良の必要があるものから整備していくこととしていますとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

[予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く]

〇議長(荒山光広君) 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長(荒山光広君) 以上をもちまして、予算決算委員長の報告を終わります。
これより議案の討論、採決に入ります。

日程第33、議案第84号平成29年度美祢市一般会計補正予算(第3号)の計論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第84号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまです。

午後2時33分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月21日

周山隆